

平成二十二年十月十八日提出
質問第六九号

一九七八年一〇月二五日の鄧小平・中華人民共和国副総理の日本記者クラブ内外記者会見での
尖閣諸島に係わる発言に関する質問主意書

提出者 河井克行

一九七八年一〇月二五日の鄧小平・中華人民共和国副総理の日本記者クラブ内外記者会見での

尖閣諸島に係わる発言に関する質問主意書

尖閣諸島は歴史的にも国際法上もわが国固有の領土であり、現に日本の実効支配が確立されている。それにもかかわらず、中国は尖閣諸島の領有権を勝手に主張し、本年九月七日に尖閣諸島周辺わが国領海を不法に侵犯し、わが国の二隻の海上保安庁巡視船に衝突した中国漁船の船体と乗組員の釈放を要求してきた。そこでこの際、日本と中国の間で、尖閣諸島について過去どのようなやりとりがあったのかを明らかにするべきと考える。右を踏まえ、質問する。

一 一九七八年一〇月二五日に行われた日本記者クラブ内外記者会見において、鄧小平・中華人民共和国副総理（当時）は記者から尖閣諸島について問われ、次のように答えた。全文を引用する。「尖閣諸島をわれわれは釣魚島と呼ぶ。呼び名からして違う。確かにこの問題については双方に食い違いがある。国交正常化のさい、双方はこれに触れないと約束した。今回、平和友好条約交渉のさいも同じくこの問題にふれないことで一致した。中国人の知恵からして、こういう方法しか考えられない。というのは、この問題に触れると、はつきりいえなくなる。確かに、一部の人はこういう問題を借りて中日関係に水をさしたがっ

ている。だから両国交渉のさいは、この問題を避けるがいいと思う。こういう問題は一時タナ上げしても構わないと思う。十年タナ上げしても構わない。われわれの世代の人間は知恵が足りない。われわれのこの話し合いはまとまらないが、次の世代はわれわれよりもっと知恵がある。その時はみんなが受け入れられるいい解決を見いだせるだろう。」（下線は提出者が引いた）

この会見で明らかにされた、「国交正常化のさい、双方が尖閣諸島問題に触れないと約束した」とされる約束はいかなるものか説明されたい。また約束と言うからには、文書、覚え書き、メモランダムなどいかなる形式で日中双方が交わしたのか説明されたい。

二 日中国交正常化交渉において、尖閣諸島についての日中双方の発言はいかなるものか、その全てを説明されたい。

三 日中平和友好条約交渉において、尖閣諸島について日中双方でいかなるやりとりがあったのか、その全てを説明されたい。

四 日中平和友好条約交渉において、この会見で明らかにされた「尖閣諸島問題にふれないことで一致した」事実はあるのか説明されたい。

右質問する。